

八尾市教育振興基本計画審議会 第3回会議 要旨録

開催年月日	令和7年1月23日(木)
開催時間	午後7時00分～午後8時20分
開催場所	八尾市役所本館6階 大会議室
出席委員	鷹津委員、栗山委員、稲垣委員、杉本委員、森委員、 中道委員、松久委員、西村委員、山本委員
議 事	1. 開会 2. 議事 (1)「パブリックコメントの実施結果と市の考え方(案)」及び「答申案」の確認について (2)八尾市教育振興基本計画後期計画の答申内容の決定について (3)八尾市教育振興基本計画後期計画の周知について 3. 閉会

1 開会

【事務局】

- ・ 事務局より、会議成立の報告、会議録作成のための録音の確認、資料の確認。

2 議事

(1)「パブリックコメントの実施結果と市の考え方(案)」及び「答申案」の確認について

【事務局】 「【資料1】八尾市教育振興基本計画後期計画(素案)についての市民意見提出制度(パブリックコメント)の実施結果と市の考え方について(案)」、「【資料2】八尾市教育振興基本計画後期計画(答申案)」の説明

◇委員意見・質問

【委員】 資料1のNo.7、8について、学校図書館、読書環境の改善を求めていると思われますが、市の回答としては個別での対応は難しいという趣旨で答えていると思います。学校に配置されているサポーターからの意見だと思われるもので、学校司書の配置によりサポーターの活動がなくなるのはやめてほしいという意見がありますが、これは誤解であるので、もう少し丁寧に説明したらどうかと思います。

関連して、5ページのNo.19の移動図書館について、時間帯を広げて休日の一助になるようにという提案だと読み取りました。回答としては、今は難しいということですが、これについて説明していただきたいです。また、関連ページとして33ページとありますが、40ページ、41ページにも関連すると思います。

【会長】 回答に反映するかというレベルと答申案にそのまま反映するかどうか切り分けて考えなければいけません。コメントの補足説明に関しても、回答案は公開するので回答案として示し、その上で答申を踏まえてもらうというような流れになるかと思います。

【事務局】 No. 7について、施設に関する内容は計画案の 35 ページに「学校の教育環境改善に向け、特別教室のエアコン等の計画的な施設設備を推進します」と記載しております。ご意見いただいた学校図書館は特別教室ですので、既存の校舎の施設配置等の見直しになると難しいところです。現実的なところでは、子どもたちの動線や先生方のご案内というところでカバーさせていただくということで考えております。

【事務局】 No. 8について、現在 2 校を除いて配置している有償ボランティアの図書館サポーターは、司書教諭もしくは図書館司書の免許を持っている方にご活躍いただいている状況です。こちらはあくまで有償ボランティアであり、業務指示できる立場にはありません。一方で国が求めている学校司書の配置というのは学習指導要領に定められているもので、図書館、図書の活用を推進していくために必要であるとされているのが国の方向性です。八尾市でも議会で請願が採決されこともあり、小学校 2 校に学校司書を、会計年度任用職員という形で配置しました。ご意見の意図は有償ボランティアの活動が会計年度任用職員に置き換わるのではないかとこのものだと思います。事務局としては、有償ボランティアと会計年度任用職員のダブル配置は考えておりませんので、配置を進めている 2 校で課題を整理しながら、あり方について検討を進めていく予定をしています。

【事務局】 No. 19、33 ページについて、移動図書館車を更新するにあたり図書室を地域開放できないかと検討しましたが、平日は児童生徒がいるので安全管理や防犯面等を考慮して難しいだろうという結論になりました。また、図書館は皆さんが行きやすい配置であるとは限らず、高齢者やベビーカーを押した赤ちゃん連れの方にエレベーターのない図書館に来ていただくのは無理があるのではないかと判断しました。バリアフリー対応の移動図書館車を利用させていただくことが最適であると考えております。

【副会長】 学校図書館法第 4 条第 2 項に「学校図書館は、その目的を達成するのに支障のない限度において、一般公衆に利用させることができる」と明記されていまして、ご意見された方はこれをご存知で、八尾市でもできないかというものだった可能性があります。現状ですぐにはできないことも言っていたとおりで、将来的には地域のサテライトのような形で展開は可能かもしれませんが、今はそれにふさわしい状況ではないということだと思います。

【会長】 法制度もあり、運用できるかどうか、どこまで運用可能かどうかということにかかってくるかと思います。

【委員】 No. 8 についての回答が役所言葉で分かりにくいので、もう少し工夫していただきたいです。

【会長】 No. 8 については 21 ページの記述とも関わってくるかと思います。「なくなることはやめてほしい」というのは意見ではなく要望のような形になっています。学校司書の配置による影響の想定は推測レベルでしかできませんが、見直しというところを踏まえた上での市の

考え方を少し載せて、中身を変えるというよりは、少し表現の仕方を工夫されても良いかと思います。

図書館法の規定も踏まえた上での八尾市の対応を、今後も想定した上で盛り込むべきだと思います。少なくとも審議会の委員の方々が知っていただくということで、まさしく運用レベルで今後どうしていくかという長期展望と、今できることの両端を捉えることで当事者としての意識づけになるかと思います。

【副会長】 ボランティアに関しまして、1番の理想は司書教諭と学校司書で運営されることで、その中でボランティアさんが子どもたちと関わり、先生方だけではないいろいろな学びをさせていただけるので、ボランティアさんはとても重要な役割を担っています。学校司書の配置によりボランティアさんの活動がなくなるのではなく、配置後も地域の方の力をお借りしたいということを、「あり方について考える」という表記に込められていると受け止めました。一番良い、学校司書とサポーターの方の関係性もこれからつくっていくのだろうと私は受け止めております。

【事務局】 回答で「学校司書と図書館サポーターの配置のあり方について検討を進めていく予定です」とすれば、より、あり方については分かっているのではないかと思います。学校図書館に限らずさまざまな地域人材に参画いただきながら、子どもたちの健全な育成を図っていく学校教育を進めていかなければいけません。我々も当然排除する気持ちはなく、より良い形で築いていきたいと思っております。ただ、学校司書と有償ボランティアのダブル配置は考えていないというのが、今の教育委員会の考え方です。

【会長】 要するに学校と地域の連携の一環として、この図書館の活動を捉えていくように位置づけており、費用面の限界はありますが、できる限りコミュニティの人たちとのつながりを連携強化していくというような方向性だと思います。限られたリソースの中で、できるだけ実現していきたいということがご意見をいただいた方にも伝われば良いと思います。

(2) 八尾市教育振興基本計画後期計画の答申内容の決定について

【会長】 今回の会議で示されている計画案の内容をもちまして、本審議会の答申とさせていただきますと考えておりますがよろしいでしょうか。

【委員】 (異議なし)

【会長】 それでは、本計画は、計画案の内容をもちまして、本審議会の答申とさせていただきます。

(3) 八尾市教育振興基本計画後期計画の周知について

【事務局】 (報告)「八尾市教育振興基本計画後期計画 概要版」「八尾市教育振興基本計画後期計画 やさしい版」の説明

◇委員意見・質問

【委員】 概要版、やさしい版にもルビを振るのですか。

【事務局】 やさしい版のみルビ対応を考えており、概要版のルビ対応は行わない予定です。

【委員】 前回のものに比べて、大変分かりやすいですし親しみやすくとても良いと思いました。やさしい版は多国語対応するということで大変評価でき、期待できます。
質問ですが、八尾市図書館協議会の委員のみなさんにもご紹介したいのですが、どのタイミングで言って良いですか。

【事務局】 3月市議会で報告を予定しており、周知できるのは3月中旬以降になります。

【会長】 字が切れてしまっているところがありますが直しますか。

【事務局】 「ウェルビーイング」のところが切れているかと思いますが、修正いたします。

【会長】 他にいかがでしょうか。
本日は最後の審議会となりますので、委員の方お1人ずつ何かコメント等いただければと思います。

【委員】 これまでこのような会議に参加したことはなかったので、内容が分かるだろうかと思いながら参加させていただきました。教育のことについてあまり詳しくは分からないのですが、子どものためにできることがあれば良いと思いました。勉強になりました。ありがとうございます。

【会長】 行政の方々とも意見を交わすことで、普段とは違った見方ができて、少しでも広がっていくと良いと思います。

【委員】 提案と感想を述べさせていただきます。概要版、やさしい版は見やすくとても良いと思いました。やさしい版はインターネットで見られるとのことですが、もったいないと思います。子どもでも大人でも見やすいので、学校で印刷して配られたらどうかと思いました。ご検討ください。
私はこれまで同和問題についての学びを深めてきましたが、1番自分が変わったなと感じるのは、自分の尊敬する当事者との交流で、学校で学んだことが理解できたところです。差別的な気持ちの根底にあるのは、子どもたちのマイナスな体験だと思います。そのようなところをどうしていくのかも、教育の大きな目的だと思います。

【会長】 本当に良いものだからこそやさしい版をもっと配布できたらという熱烈なお気持ちと、人権に対するご自身の体験を踏まえた意見でした。

【委員】 人権はとても大事だと改めて学びました。私は障がい者施設をやっておりまして、施設利用者の 80%は、精神障がい者ですが、社会が彼らに向ける偏見、差別があります。高校の学校教育の中でも、精神疾患の勉強がカリキュラムに入れられたと聞いており、私自身もっと勉強します。八尾市は歴史のある誇るべき市だと思いますので、ますます良い市になってほしいです。

【会長】 ご自身のご経験も踏まえながらのお話でした。私も会長をしていて八尾市の歴史的な重みを感じました。それがこの答申の中でも結集されていることの確認にもなかったかと思います。

【委員】 この会議に3回参加させていただき、私も学ばせていただくことが多かったと感じています。特に、人権についての学びの中で、自分の無意識の中にアンコンシャスバイアスなどがあると思いました。誰かを攻撃するつもりはないけれど、こうだと決めつけて攻撃しているということが無意識に起こってしまうことを知っておくことはとても大事だと思います。人権の学習と重ねながら振り返る機会を与えていただいたと感じています。それと私も、やさしい版はぜひ子どもたちに配布してほしいと思いました。印刷は費用面で大変だとは思いますが、例えば子どもたちが持っているタブレットに送信することは可能だと思います。そうして学校から保護者にどんどん周知していったら、分かりやすいやさしい版を見ていただく機会があればと思いました。たくさん学ばせていただいてありがとうございました。

【会長】 全てを知ることはできませんので無知が悪いわけではありません。むしろ「無知の知」ともいいます。どうしても人間は思い込みを持ってしまいますが、思い込んでいるかもしれないということを気づくきっかけがあると良いと思いました。

【委員】 教育委員会全体の学校教育も含めて勉強させていただきましてありがとうございました。人権教育について、私ももう一度学んでいきたいと思います。八尾市のさまざまな情報を拝見し、それぞれの地域に根差した活動がしっかりと積み重ねられていると感じます。安中小学校が子ども読書活動優秀実践校として文部科学省から表彰されており、各学校での読書活動における努力がうかがえました。その中で、学校図書館と公共図書館の連携がとても大切だと思いました。また、外国籍の方や障がいを抱える方をテーマにした作品が多くあり、編集者や作家が子どもたちに読んでほしいと願う本がたくさんあります。そうした本が身近な学校図書館にあること、そしてそれを勧めてくれる大人がいることが大事です。そのためには読解力が必要ですし、皆さん努力をされていると思います。またいろいろ教えていただきたいと思います。大変勉強になりました。ありがとうございました。

【会長】 図書の観点からご意見をいただきました。自分自身も図書館や学校図書が、これまでと違ったやり方があるのではないかと思います。本というリソース、もっと言うと読むとい

うスキルをどのように資産として活用してできていくのか、単に個人の中にストックするだけの話ではなく、いかに共有して、さらにそれを生活に資するような形で豊かにしていくのかという観点も、私自身学ばせていただきました。

【委員】 今いろいろなことが課題になっていて、その課題の中でこれからを担う子どもたちを、私たちは学びの場で一緒に成長を促すような取り組みをしています。この答申を踏まえて取り組みを進めていかなければならないことを改めて感じました。この場で学校教育の現状等を委員の皆さま方に知っていただけたことはとても有益なことだと思います。八尾市の全ての学校では、人権教育に取り組んでおります。差別があったという事実と、その現状を打開しようとして取り組んできた人たちの生き様やその姿、そして自分たちも社会を変えていくことができるのだということについて学ぶというような、内からのエネルギーみたいなところを大事にしながら学校では取り組んでおります。多文化共生の部分につきましても、いろいろな国の人たちが学校にもたくさんいます。みんなで違っているところを認め合って共に高め合っていく仲間でいようということで、日々取り組んでおります。八尾市が人権を大切にしてきたまちだということを、改めて感じました。八尾市役所に「人権はみんなが持っている宝物」と書いてあるように、八尾市は人権に対して熱い市なので、私たちもしっかり子どもたちに教育していきたいと思っています。

【会長】 小学校現場について熱く語っていただきました。ご自身が教職員としてのキャリアを積んでいく中で学ばれたこと、実践されてきたことというのが今ここに繋がっているのだと、お話を伺って感じました。人権をベースとした学校づくりは何かというところは、授業を含めて人権を大事にしていくということを、現場の先生から学ぶことが多いです。今のお話も刺激になりました。

【委員】 やさしい版について、学校で使っているタブレットで見ることができると思います。実際にやさしい日本語を読みながら、「学校設備を整えると書いてあるのに、私の学校のトイレは汚いまだな」というような意見を、先生に言ってくれたら、「先生からお願いしておくね」という感じで、子どもが主体的に関わっていけるのではないかと思います。学校現場としてはいろいろな課題がある中で、施設の老朽化の課題や部活動の課題をそれぞれ基本方針で示していただいて、我々学校現場の教員、管理職としても、とても応援してもらっているという思いを強くしました。学校としてもいろいろなことを進めていきたいと思っています。

【会長】 子どもたちにどんどん意見を出してほしいと思います。子どもが権利の主体であるということも基本法も制定されておりますので、その理念を実現するツールにもなるのではないかと思います。

【副会長】 「無知の知」の話がありましたが、自分は何でも知っていると思うとそこから先に成長はありません。子どもは何も知らずこれから知っていくということを、子どもも大人も理

解していなければいけません。もう1つ大事なものは、無関心だと何も始まりません。隣にいる友だちに関心を持ち、その友だちの状況を自分のこととして一生懸命考えられるかということがとても大事なことだと思います。やさしい版が、そのことを分かってもらい始めになったら素晴らしいと思います。私が一番感動したのはパブリックコメントの熱さです。内容の濃い意見がたくさん集まったのを見て、八尾市にはこれだけ教育に熱い思いを持っている市民の方がおられるということに感動しました。無関心から程遠い八尾市になれるように、これから進んでいけたら良いと思いました。私も勉強をさせていただきました。

【会長】 八尾市は、人権を古くから大切にされてきたということが誇れるところだと思います。人権に関する差別は、そもそもその境界線自体が妥当なものかを考えることが重要になってくると思います。括り自体を本当はなくしていかなければいけません。つまり人権教育というのは領域の問題ではなく、むしろ前提の問題です。それが日常生活の中で人権をベースにするということはどういうことなのかという話につながります。長きにわたり八尾市に関わらせていただいておりますが、そのベースから展開されているということで、さらには答申、概要版、やさしい版に理念がこれでもかというほどありますので、さらに展開できればと思います。

教育政策課をはじめとして事務局の皆さまに支えていただきまして、無事に終えることができました。この場を借りて厚くお礼申し上げます。ありがとうございました。委員の皆さま、本当にありがとうございました。

3 閉会

- 教育長挨拶